

令和7年度 指定管理者制度導入施設の管理運営状況について

障害者支援課

1 施設の概要等

施設名	広島県聴覚障害者センター		
所在地	広島市南区皆実町一丁目6-29		
設置目的	聴覚障害者の自立及び社会参加を促進するため、身体障害者福祉法に規定する聴覚障害者のための情報提供施設として設置		
施設・設備	ビデオ等制作室、試写室、研修室兼会議室、交流スペース、情報提供スペース、相談室、多目的室、運営事務室等		
指定管理者	2期目	R3.4.1~R8.3.31	(一社) 広島聴覚障害者協会
	1期目	H29.1.5~R3.3.31	(一社) 広島聴覚障害者協会

2 施設利用状況

利用状況	年度		目標値 [事業計画]	入場者数	対前年度増減	対目標値増減 (達成率)
	利用状況	2期	R7	15,000人	17,980人	5,110人
R6			14,000人	12,870人	△2,376人	△1,130人 (91.9%)
R5			13,500人	15,246人	△3,133人	1,746人 (112.9%)
R4			13,100人	18,379人	3,850人	5,279人 (140.3%)
R3			12,700人	14,529人	3,179人	1,829人 (114.4%)
1期		R2	12,300人	11,350人	△5,987人	△950人 (92.3%)
		R1	11,900人	17,337人	2,196人	5,437人 (145.7%)
		H30	11,500人	15,141人	2,518人	3,641人 (131.7%)
		H29	10,000人	12,623人	—	2,623人 (126.2%)
		H28(※)	1,000人	3,404人	—	2,404人 (340.4%)
—		2,943人	—	—	—	—
H27(導入前)	—	—	2,943人	—	—	

増減理由	<p>(増減の理由)</p> <p>令和6年度は広島県健康福祉センターの空調工事が10月から翌年2月まで行われたため、聴障センターまつりを中止した。また、手話通訳養成講座などの会議室利用が減少した。これにより、入場者数が減少したが、令和7年度は例年どおりの施設利用に回復した。また、東京2025デフリンピックの影響もあり入場者が増加した。</p> <p>※平成29年1月に開設したため、年間を通じた運営は平成29年度が初年度となる。平成28年度は1~3月分。なお、4~12月分(指定管理導入前)の利用者数は2,068人。</p>
------	--

3 利用者ニーズの把握と対応

調査実施内容	【実施方法】	【対象・人数】
	施設利用者へのアンケートなどによりニーズ把握	来館者、利用者等
調査実施内容	【主な意見】	【その対応状況】
	行事や講演会等について周知をしていただきたい。	センターの広報誌、HP、Facebook等を活用し周知するとともに、関係団体等にも協力を求め、周知を行った。

4 県の業務点検等の状況

項目		実績	備考
報告書	年度	○	事業実績報告書、収支決算書
	月報	○	管理運営業務実績報告書
	日報（必要随時）	—	
管理運営会議（毎月）	【特記事項等】 センター職員による月例会議を県職員も参加して実施。 【指定管理者の意見】 事業の進捗状況を確認し、事業計画書に基づいた管理運営を行った。		
現地調査（毎月の他、随時）	【県の対応】 事業実施及び管理運営状況について、適切に管理運営が実施されていることを確認した。		

5 県委託料の状況

(単位：千円)

	年度				年度		
	年度	金額	対前年度増減		年度	金額	対前年度増減
県委託料 (決算額)	2期	R7	28,326	1,341	料金 収入 (決算額)	該当なし	
		R6	26,985	357			
		R5	26,628	51			
		R4	26,577	726			
		R3	25,851	2,016			
	1期	R2	23,835	440			
		R1	23,395	△10,108			
		H30	33,503	0			
		H29	33,503	—			
		H28	4,871	—			
	28（導入前，通年）		7,952	—			
27（導入前）		4,118	—				

6 管理経費の状況

(単位：千円)

項 目		R7 決算額	R6 決算額	前年度差	主な増減理由等	
委託事業	収 入	県委託料	28,326	26,985	1,341	光熱費高騰に伴う増
		料金収入	0	0	0	
		その他収入	90	75	15	
		計(A)	28,416	27,060	1,356	
	支 出	人件費	13,639	12,291	1,348	非常勤職員給与の増
		光熱水費	2,333	1,707	626	暖房設備の修繕終了により、例年どおりに使用したことによる増
		設備等保守点検費	2,164	2,158	6	
		清掃・警備費等	0	0	0	
		施設維持修繕費	0	0	0	
		事務局費	3,124	3,534	△410	消耗品費の減
		その他	7,156	7,370	△214	相談・交流に係る経費の減
	計(B)	28,416	27,060	1,356		
		収支①(A-B)	0	0	0	
自主事業 (※)	収 入(C)	0	525	△525	(一財)日本財団電話リレーサービス 普及啓発事業の受託終了による減	
	支 出(D)	0	525	△525		
	収支②(C-D)	0	0	0		
合計収支(①+②)		0	0	0		

※ 自主事業：指定管理者が自らの責任で、更なる施設サービスの向上のために提案・実施する事業

7 管理運営状況

項目		指定管理者 (事業計画, 主な取組, 新たな取組など)	県の評価
施設の効用発揮	○施設の設置目的に沿った業務実績	<ul style="list-style-type: none"> ホームページへの掲載やフェイスブックを日常的に更新し、きこえない人、きこえにくい人に対する必要な情報の提供を実施した。 きこえない人、きこえにくい人に向けたパンフレット、センターだより等をセンター内での掲示や配布を行い、生活面や社会参加に関する情報を提供した。 パソコン講習会や生活訓練等、きこえない人、きこえにくい人ときこえない子供向けのイベントを実施するほか、意思疎通支援者の養成事業及び派遣事業の実施により、きこえない人、きこえにくい人の社会参加を促進した。 きこえない人、きこえにくい人や家族からの相談について対応するとともに、定期的に専門家による相談日を設け実施している。 字幕(映像編集)体験会を実施し、字幕、手話付き録画物の製作に関わるボランティアの養成に計画的に取り組んでいる。 	施設の設置目的に沿った業務を事業計画に基づき、適切に実施している。
	○業務の実施による、県民サービスの向上	<ul style="list-style-type: none"> 制作室、会議室・研修室の貸出しやきこえない人、きこえにくい人に情報を伝達するための機器の貸出し等により、県民サービスの向上を図っている。 	施設機能や設備を生かし、県民サービスの向上に取り組んでいる。
	○業務の実施による、施設の利用促進	<ul style="list-style-type: none"> 関係団体、障害者団体及び県民に対して、研修、交流、相談、体験会等に施設を利用するよう広報を行った。 	各種イベント等を開催し、広く県民に対しても利用促進を図る取組が行われている。
	○施設の維持管理	<ul style="list-style-type: none"> 定期的に施設の安全点検を実施し、問題個所については早期に対応している。 	適切に施設が維持管理されている。
管理の人的物的基礎	○組織体制の見直し	<ul style="list-style-type: none"> 毎朝の朝礼や月例会議で、業務量や業務進捗状況、県との共有事項、当日の重要事項などを、全員へ伝達し、随時見直しを行っている。 	施設の効率的な運営に努めており、事業計画・収支予算に沿った運営がなされている。
	○効率的な業務運営	<ul style="list-style-type: none"> センター職員を効率的に配置し、適切な施設運営に努めている。 	
	○収支の適正	<ul style="list-style-type: none"> 新たに費用が発生する場合は、他に安価な購入方法がないか検討し、日々の節約・節制に努めている。 	
総括		<ul style="list-style-type: none"> きこえない人、きこえにくい人の社会参加と自立した生活が可能となるように合理的配慮の提供に努めるとともに、施設及び業務の品質向上に取り組んだ。 毎月会議や意見交換を実施することで、職員同士の連携や情報共有を図り、事業計画に沿った業務の遂行に努めた。 	<p>事業計画に基づき、適切に施設の管理運営が行われている。</p> <p>今後も適宜、業務内容を見直し、聴覚障害者のバリアフリーの推進や利用者増に取り組む必要がある。</p>

8 今後の方向性（課題と対応）

項目	指定管理者	県
<p>短期的な対応 (令和8年度)</p>	<ul style="list-style-type: none"> きこえない人、きこえにくい人の情報保障を充実させるため、手話通訳者の養成研修、字幕(動画編集)研修、IT活用の研究、IT機器の利用研修会等を継続して行う。 きこえない人、きこえにくい人への理解と関心を深めるために、12月の「聴障センターまつり」等でアンケートを実施し、利用者の増加に努める。 災害時のコミュニケーション手段として活用可能である、広島県派遣ネットワーク事業や電話リレーサービスを実施し、きこえない人、きこえにくい人の災害時の支援に努める。 	<p>聴覚障害者のバリアフリーが推進されるよう、定期的に情報共有と事業進捗管理を行う。</p> <p>研修・講習・イベントの開催等について、県も連携して、積極的な広報活動等に取り組む。</p> <p>災害時等の遠隔手話通訳や電話リレーサービスについて、県においても積極的な周知に取り組む。 災害時の支援についても連携して取り組む。</p>
<p>中期的な対応</p>	<ul style="list-style-type: none"> 意思疎通支援者や字幕制作ボランティア等の人材養成を図るとともに、ITの活用により、きこえない人、きこえにくい人のバリアフリーの推進を図る。 手話言語の国際デーや国際ろう者週間・手話の日などを活用して、きこえない人、きこえにくい人への理解と関心を深めるための県民向け啓発活動に取り組む。 災害時等における、きこえない人、きこえにくい人のコミュニケーション手段を確保し、意思疎通支援体制の強化を図る。 また、能登半島地震を踏まえて、災害が発生した際のきこえない人、きこえにくい人の安否確認や災害時に必要な情報提供手段を検討する。 	<p>人材養成やIT活用について、事業計画に沿って計画的に推進されるよう、進捗状況等を管理する。</p> <p>聴覚障害者を含め、障害者の特性や意思疎通手段に対する県民の理解を深めるため、「広島県手話言語条例」や「広島県障害者による情報の取得及び利用並びに意思疎通に係る施策の推進に関する条例」を関係団体と連携し必要な啓発に取り組む。</p> <p>災害時等における聴覚障害者のコミュニケーション手段確保のための体制について、継続的に検討する。</p>